

通算法人の関連法人株式等に係る配当等の額から控除する利子の額の計算に関する明細書

事業年度	：	：	法人名	
------	---	---	-----	--

支 払 利 子 等 の 控 除 額 の 計 算						
適用 関 連 法 人 配 当 等 の 額 の 合 計 額 (別表八(一)「16の計」)	1	円	支 払 利 子 合 計 額 の 配 賦 割 合 $\frac{(1)}{(3)}$	9		
他の通算法人の適用関連法人配当等の額の合計額 の合計 (別表十八(一)「29の計」)－(1)	2		支 払 利 子 配 賦 額 (8)×(9)	10	円	
計 (1)＋(2)	3		適用関連法人配当等の額の合計額の4％相当額 (1)×0.04	11		
支 払 利 子 等 の 額 の 合 計 額 (別表八(一)「38」)	4		支 払 利 子 配 賦 額 の 1 0 ％ 相 当 額 (10)×0.1	12		
他の通算法人に対する支払利子等の額	5		令 第 1 9 条 第 2 項 の 適 用 の 判 定 ((11) ≥ (12) の場合には「該当」、 その他の場合には「非該当」)	13	該 当 ・ 非 該 当	
支 払 利 子 合 計 額 (4)－(5) (マイナスの場合は0)	6					
他の通算法人の支払利子合計額の合計 (別表十八(一)「30の計」)－(6)	7		支 払 利 子 等 の 控 除 額 ((10) + (21)) × 0.1 (マイナスの場合は0)	14	円	
計 (6)＋(7)	8					
修 正 申 告 で あ る 場 合						
再 計 算 要 否 の 判 定	当初申告適用関連法人配当合計額の合計の 4％相当額 (当初申告の(3))×0.04	15	円 (19) が 「 非 該 当 」 の 場 合	調 整 前 当 初 支 払 利 子 配 賦 額 (10)	20	円
	当初申告支払利子合計額の合計の10％相当額 (当初申告の(8))×0.1	16		利 子 修 正 額 (6)－(当初申告の(6))	21	
	適用関連法人配当等の額の合計額の合計の 4％相当額 (3)×0.04	17		調 整 当 初 支 払 利 子 配 賦 額 (20)＋(21) (マイナスの場合は0)	22	
	支払利子合計額の合計の10％相当額 (8)×0.1	18		調 整 当 初 支 払 利 子 配 賦 額 の 1 0 ％ 相 当 額 (22)×0.1	23	
	法第64条の5第6項の規定の適用がある場合、 (15)＜(16)である場合又は(17)＜(18)である場合	19		該 当 ・ 非 該 当	当 初 支 払 利 子 配 賦 額 の 控 除 不 足 額 の 益 金 算 入 額 (23)－(1) (マイナスの場合は0)	24

別表八(一)付表 令七・四・一以後終了事業年度分